

令和5年度 中頓別町職員一般行政職(農務担当)採用実施要綱

1. 職種 一般行政職(農務担当)
2. 募集人員 1名
3. 採用予定 令和5年9月1日付
4. 受験資格
 - ①農政に興味のある方(経験者は尚可)
 - ②普通自動車運転免許を所持している者
 - ③日本国籍を有しない方又は下記ア～ウに該当する者は受験できません
 - ア.禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ.中頓別町職員として、懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ.日本国憲法施行の日(昭和25年5月3日)以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
5. 業務内容
中頓別町役場で農務担当として従事していただきます。
6. 試験方法及び内容
 - ◇期日・会場 試験日及び試験会場は後日連絡
 - ◇試験内容
 - ・筆記試験 WEBによるSPI試験
 - ・面接試験 令和5年7月予定 個別による面接試験
7. 受付期間
 - ◇受付期間 令和5年5月15日から令和5年6月30日まで
 - ◇提出方法 関係書類を郵送(令和5年6月30日消印有効)又は持参(月～金曜日の午後5時15分まで。土日祝祭日は受付できません。)
8. 申込方法
 - ①履歴書(写真添付)
 - ②最終卒業学校の成績証明書
※証明書の発行が学校側でできない場合はその旨を申告してください。
 - ④職務経歴書(A4用紙1～2枚程度)
※職務経歴、職務内容、業務内容、アピールポイント、資格・スキル、PCスキル、自己の信念や長所・短所等についてできるだけ詳細に自筆で記載してください。
9. 合格から採用まで
 - ◇合格者には合格通知され、産業課産業グループにて勤務することになります。
 - ◇採用予定期日は令和5年9月1日ですが、合格者の希望を考慮することも可能です。
 - ◇受験資格がないこと、提出書類に虚偽の記載等が判明した場合は、合格を取消します。
10. 採用条件
給与及び諸手当は中頓別町職員給与条例等の規定に基づき支給します。その他の勤務条件も中頓別町の条例に基づきます。

1 1. 提出先・問合せ先

〒098-5595 北海道枝幸郡中頓別町字中頓別 1 7 2 番地 6

中頓別町役場 総務課総務グループ

Tel : 01634-6-1111/FAX : 01634- 6-1155

E-mail : somu@town.nakatombetsu.lg.jp

URL : <http://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp/>

【位置】



北海道内
主要都市からの距離
稚内から 112km
旭川から 189km
札幌から 316km

JR
稚内・旭川間 1日3往復
稚内・札幌間 1日1往復

バス
旭川→鬼志別 / 1往復
旭川→音威子府→小頓別→
中頓別→浜頓別→鬼志別

旭川→枝幸 / 2往復
旭川→名寄→音威子府→
小頓別→歌登→枝幸

マイカー
札幌・中頓別間 約5時間
旭川・中頓別間 約3時間

空路
稚内・丘珠間 1日2往復(50分)
稚内・千歳間 1日1往復(60分)
稚内・東京間 1日1往復(1時間45分)